

令和4年12月定例会 代表質問 川田裕議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「市長の政治ポスターの違法等の疑義について」

○川田 裕 改めまして、おはようございます。無所属の会の川田でございます。

議長のお許しをいただきましたので、無所属の会を代表いたしまして質問を行います。

今回の質問項目が多く、時間の都合により全ての質問ができなかった場合、次回の質問または関係する委員会等で質疑といたしますので、お願いを申し上げておきます。

ではまず、質問の(1)番、市長の政治ポスターの違法の疑義についてをお聞きいたします。

この質問は、多くの市民の方からのお問合せ、また疑義のお問合せもあり、軽々に返事ができないものでありますから、市長にお尋ねをさせていただきます。

まず1点目に、現在香芝市内に多く見かける、政治家と福岡市長の2連ポスターを見かけますが、これは福岡市長ご本人で間違いはないでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○市長 氏名と写真を使用することを許可しておりますので、私本人でございます。

以上です。

○川田 裕 ありがとうございます。

では、市民から、皆さんからのお問合せが来てますが、写真は関係ない方が出たらあれなんで、これなんですけども、この中にふたかみ文化センター市民ホール、2023年8月20日日曜日14時開催、受付が11時半からということで真ん中に掲載されているわけですね。これについては市長、ご存じですよ、もちろん。

○市長 その内容までは確認はしておりませんが、そこに、日時のほうはもちろん確認しております。

以上です。

○川田 裕 お伺いしますが、これはもう8月20日日曜日に14時から開催、これはもう決定している事項なんです。

○市長 掲示責任者からはそうは聞いておりますけども、まだ多分その日程的にふたかみ文化センターが押さえる期日でないとは思いますが、その日にやるというふうには聞いております。

以上です。

○川田 裕 ということは、これ、期日でないという今ふたかみ文化センターのお話がありましたけども、ということはまだ決まってないということですか。

○市長 十分な周知を図るために相当先のものをしてるというふうに聞いておりますが、それ以上のことは掲示責任者等に聞いていただきたらと思います。すいません。

以上です。

○川田 裕 このポスターはよく貼られてるものでありまして、決してこのポスター自体が違法だとかどうのこうのだから、そういったことは分からないんですけどね、今現在。 **だけど、これ、決定のしていないことがここに書かれているということは、これは違法に該当しますよね、決定していないことを書いてしまうんだから。そういうことですよね。** だから、政治ビラなんかをよく見てましたら、例えば駅前の、駅前のどこのこの広場で街頭演説しますとか、よくそんな書き方がしてありますが、あれはそこでやることを決定してたけども、後で実際に街頭演説をやっているのを見たことがほとんどありませんので、後で予定が中止されて変更なされたということですよ。ただ、今回の場合は、これ、明確に施設名と、そしてこれも福岡市長が管理をする、今現在ですね、この条例が変更になったら教育委員会に移管されると、元に戻されるという条例の今回提案が出てますけどね。今現在これ、ふたかみ文化センター市民ホールっていうのは、これは市長が管理をなされてる施設ですね、それはいかがですか。

○市長 現在管理は私の下にあります。

○川田 裕 ということになりましたら、先ほどこれ、規則もちょっと調べてまいりました。これは、利用手続ということで第6条にその項目が、香芝市文化施設条例施行規則、こちらのほうに規定されてるわけですけども、市民ホールにつきましては販売とか、物品の販売とかそういったもの以外は利用日の6か月前からの受付をやると、これ、明確に明記されております。それから考えますと、これ、日にちが8月20日日曜日と、こうなっているわけでありまして、これ、何か、市民の皆さんの疑義のお言葉をお借りすれば、これは市長、福岡市長が便宜を図ってるのかと、決定もしてないのにね、そういった疑義があるわけですよ。いや、まさか規則に明記されているので幾ら市場権限といってもそれはないでしょうとお答えはしてるわけですが、だから今確認をさせていただきまして、決定はだからできてないわけですよ。

私が何を心配してるかといいますと、これはいろんな、僕も政治家だからそこはよく分かりますけれども、 **だけどこれ、福岡市長という名前を出てるわけで、市長とこう上に、大きく市長って書いてあるわけです。横にも香芝市長って書いて、福岡市長の名前は非常に大きく書かれていますよね。** これを市民の方が見られた場合、今申し上げたような疑義ももちろん出るわけですし、まだ決定していないものであればこれ、違法の疑義があるわけですよ。そ

うなりますよね。これは、香芝市の普通公共団体の長としてそれは適切な行動じゃないんじゃないかということでお叱りを受ける、または違法とか、もしそういったものになるのであればこれは大変な問題になるんじゃないかと、このようなご心配をなされてる意見が非常に多いんですね。その点、市長、これ、ちょっと調べていただきまして、訂正されるなり撤去されるなり、市長もこれ、出ておられる以上、市長がそこから僕は外れるんだとかもうこれ、もう僕の顔は載せないんだとかということ、そういう措置を取られたらいかがですか、今すぐ返答はどうか分かりませんが、そのご見解をお示してください。

○市長 ポスターの内容全般につきましてはポスターの掲示責任者の判断によるものでございますが、今ご意見を賜りましたのでまたご相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○川田 裕 それ、また議会でもご報告ください、いつまでもこういうあやふやな形でやっただらいいと。

今私たち、よく勉強会とかを一緒にしてる香芝市議会の有志の議員さん、たくさんいらっしゃるんですけど、それも先日ちょっと明石に行かれてまして、明石に行かれてて、明石市長に名刺交換、当然させていただきますよね。それをやったところ、あっ、香芝市かと、ここ、香芝市といたら僕の写真を無断で掲載してたところだとかとって何かお怒りになっていらっしゃるんですよ。だから、それも遡ってどうのこうの言うつもりはないんですが、今後市長という、今も現在お立場でありますので、もうそういった他人から疑義を持たれるような行動はないように厳格に取り組んでいただきたいんですが、いかがですか。

○市長 僕も先日明石市長にお会いして、そのポスターの話はしてませんが、もっと前にお会いしたときにはそのお話をさせていただいて、一緒に写真を撮らせていただいて、あの写真自体は当然明石市長からお借りしたものでございます。ただ、過去のことをどうのこうのと言うわけではございませんが、厳格にルールは守っていきたいと考えております。

以上です。

○川田 裕 お願いします。今日は時間がないので、この問題はもうここでとどめます。

「香芝市の失われた10年の指摘について」

それと、代表質問の通告書に書いてます2番、(2)番、香芝市の失われた10年の指摘についてということで、これは多くの行政関係者の方がこの香芝市の10年間、本当に根幹となる事務が進んでいないんだと、だから失われた10年だという、こういう表現をなされているのをよく聞くわけですね。そのお言葉をお借りしまして今現在聞いていきます。

まず、1番の「なぜ行政改革大綱が平成23年度からストップしてるのか」という題名ですね。

行政改革大綱っていうのは、いろんな具体的な項目を決め、いわゆるKPI、すなわちその目標設定も行って、じゃあどう取り組んでいくのかと、途中から軽微な変更等も当然それは計画なんであってしかりなんですけど、ところがこれ、調べましたところ、これが平成23年から何の改定もされていなくて、全くここに書かれてる、今日は大量のページ数があるので一部だけ抜粋してきたんですが、いわゆるこの後の後期計画も全くつくられてないし、全部放置されてるんですよ。平成23年以降です。こんな行政って普通あるわけじゃないですか。これ、一体どんな行政の内部統制の指揮になってるのか、コンプライアンスの問題にも関わると思いますが、その点の答弁をお願いいたします。

○企画部長 この行革大綱が23年以降手直しされていなかったということに関しましてはご指摘のとおりでございます。当時の考えといたしましては、新たに3次の行革大綱を策定するのではなくこれらの重点事項への取組を計画的に強化していくというような認識をしていたというように確認いたしております。

以上です。

○川田 裕 強化していくとかという、口では言いますが、実際じゃあ強化されたんですか。ここに書かれてる根幹の内容にまで、全く変更させられてしまっていて没却されてるじゃないですか、内容が。それ、今、後でまた出てきますけども、香芝市、どれだけの支出、支出が増えてるのかという問題にもこれ、なりますし、ここは重要なところなんで、これは当時、これは僕らも議会でも意見させていただきましたし、かんかんがくがくかなり決算、予算も利用して議論させ、まとめていった経緯があるわけですね。それで、議会から言ってる部分も多いわけですが、そもそも行政改革大綱が手をつけられてないってあり得ないでしょ。この行政改革大綱における事務を放棄されてたと、こういう解釈になりますけど、いかがですか。

○企画部長 進捗状況の管理にとどまっていたということでございますので、今議員ご指摘のとおり、そういう評価を受けてもこれは致し方ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○川田 裕 そういう評価っていうか、その評価しかないわけですけど。

次、もう2番に行きますね。

そういったものも関連してたと思う、これも係ってくるんですけども、基本はこの1番なんですけど、2番がなぜ自治会要望が大量に放置されているのかということで、これもできること、できないこと、これは当然あります。行政で要望事項っていうのはたくさんあるわけですが、それがいわゆる理にかなってない要望ももちろん中にはあるわけでありまして、それを市民の

税金で全部取り組めるかという、そうは限らない、そこは分かります。しかし、これ、ちょっと先日も担当の方とヒアリングをさせていただきまして、ちょっと実情なんかをお聞かせいただいていたわけですが、何とこれ、自治会からの要望って大量に残ってるじゃないですか。長いものだったらもう 10 年ぐらい放置されてるやつもあるわけでしょ。その内容を見たら合理的なものも多いですよ。これ、どういうことなんですか、いつからどうなったんだと。

こんなん、聞いていきますと、こちらで勝手に結論をつけてもあれなんですけども、完全にこれ、予算システムに問題があるんじゃないですか。何かその部局設定みたいなのがあって、何かその中でやれと、できるわけじゃないじゃないですか、大体そもそも。足し算と引き算さえ分かれば算数で分かる問題じゃないんですかね、その点はいかがですか。

○都市創造部長 道路管理部局といたしましては、毎年度ストック量が増加する中で、予算の枠配分内での道路維持管理を行うことは大変厳しい状況でございました。自治会様からの要望にお応えすることができず、要望の積み残しが多くございます。この点につきましては、自治会様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

令和 4 年度については、昨年度の香芝市議会において香芝市舗装長寿命化計画について議決をいただいたことで道路管理維持費用の予算が前年度比 1.75 倍と増加いたしました。予算増額により、例年の要望達成率が約 70%であったものが今年度においては 9 月末時点の中間値において 67%と既に例年並みの達成率となっております。今年度は自治会様の要望に対して多くの対応ができると考えております。

以上でございます。

○川田 裕 その辺の事情は前からもうご審議させていただいてたので分かるんですが、道路の 5 年計画ですか、あれも議会から意見をどんどんさせていただいて、策定いただいて、予算が 1.76 倍だったかな、大体それぐらいの、今回今年度はなっていると、それが 5 年続くということですよ。これも、大体計算していきましたら、その遅れた、先送りをどんどんされていたものがやっとなら補える程度であるという試算なんですよ、あれは。だから、特化して香芝市をきれいな町に保つんだとか、そういった特化政策に関して何かプラスに大きく出ていくっていう計画ではないですよ。そうなりますよね、あの計算からだったら。

だから、これ、いや、何を思うかって、もうこれ、正直本音の話をさせてもらったら、結局道路にしたって需用品ですよ、これ、使っていくうちに消耗していくわけで。いわゆるやっていかなきゃいけないものはやっていかなきゃいけないんですよ。ところが、それをどんどんどんどん先送りしてたら、負の遺産、負の貯金ですね、これ、がたまっていく論理と一緒になるじゃないですか、その点の感覚はいかがですか。

○都市創造部長 議員おっしゃるように、積み残しが大変多く残っております。その部分で、

予算が増額されたといっても今までの分の積み残しがなくなっていただけでございまして、その部分については重々反省した中で今後も対応していきたいというふうに考えております。

以上でございまして。

○川田 裕 市長にもお願いしときます。

こういった予算をかぶせてキャップ制度っていうことで、この中で全部やってしまっただけからその年に需要が多いものもあれば、少ない、あまりないときもあるし、だからそれはリンクして上下するのが普通なんです。ところが、その最低限度のラインでばちっと決められて、そういうシステム、予算システムですね、こういった形でやればどんなに苦労したってこれ、できないですよ。合理的じゃないですよ、だから疲弊が出てくるところがたくさんありまして、そういった今現状の香芝市の体制になっていたんですね。去年からちょっとずつ今変えていただいているという状況ではありますけれども、そのあたり、市長、抜本的に考え方、全てができるもんじゃありませんので、それはできるもの、できないもの、これは峻別していかないといけないんですが、市民の要望ももちろんありますけど、それをやっていかないと何の意味で固定してるのか全く意味が分からないので、そこをお願いしておきたいんですが、いかがですか。

○市長 この通告書の後で、また9番でお話が出てくるかもしれませんが、前市長が決定した1人1,000円ルール的なものがここでも使われていたんじゃないかというふうなところが推測されますので、その部分、ある程度解消した形で、当然優先順位をつけて、全部が全部できるわけではございませんが、この1人1,000円ルールっていうのはちょっとおかしんじゃないのかなと私も考えておりますので、またご意見を伺いながら変えていきたいと思っております。

以上です。

○川田 裕 それ、8番っていうのは、図書館のことですね、ここは言いたいことがいっぱいあるんで、後でもう一回申し上げます。

次に、これも根幹の問題なんですけど、香芝市にとっては非常に大きな問題なんです。今驚愕しておるんですけど、これ、いろんな行政の皆さんともご意見の交換もさせていただいたんですけど、全く同感で争いはないわけですよ。当然そこをご指摘されて当然だということなんです。何かというと、これ、「何で職員定数の構造改革の真逆を進んだのか」という題名なんですけど、これ、簡単に端的に申し上げますと、もうこれ、約10年以上に遡って、前になりますけれども、いわゆるその後子育て三法とかがいろいろできてきてるわけなんですけど、ただこれ、当初このままいって香芝市のいわゆる職員構造、例えば総務課が何人いるのかとか人事課が何人必要なのかとか、いろんな部署、関係等、ありますよね、こういったものの配分というものがこのままだったらできなくなってしまうっていうのは当初から分かっていた

たわけです。それはなぜかという、いわゆる子育ての、当時から国のほうでも子育ての改革なんかも始まりまして、待機児童の解消等も当時から話がありまして、保母さん、まして学童保育なんかに関しては1施設に対していわゆる正職員を置けというような内容まで、基準まで定められまして、いろんなことがありました、言ったら時間がなくなってしまうのであれですけど。だから、これが子育て三法のその制定をやっていった途中ぐらいだったと思いますけれども、消費税でお金を取りますよと、5%から8%に上げたわけですよ。その財源を使って子育て支援、いわゆる保育所とかそういったものにもお金を使っていくんだということで当初決められて、だから公立でそれを抱えてたら今後の需要に対応できないわけですよ。今でも香芝市、調べてたら待機児童もいっぱいいるじゃないですか。だったら、定数っていう枠が決まってるわけでしょ、一般事務の枠っていうのはその中に入ってるわけですよ。だったら、保育士の圧迫が大きくなればなるほど、定数を増やせないんですから、圧迫が増えれば増えるほどいわゆる一般事務職の適正な配置っていうのができないという計算になるでしょ、こんな、簡単なことだから誰でも分かることだと思うんですが。それを10年前にもこれを解消してこうって決めてたわけですよ。ところが、今どうですか、現在中身を見たら、我々が予定してたものよりもさらに保育士等のその圧迫が大きくなってんじゃないですか。一般事務職、どうなんですか、これ、今日時間がないんでもう先に独りしゃべりをしてしまいますけれども。

これ、類似団体との比較をした部門別職員数の状況っていうのが、これ、行政のほうでもお持ちだと思いますが、あるわけですけども、香芝市を見ましたら、民生部門と教育部門、これは保育士は全部入ってますから、かなり多いんですよ。すごく多いんですよ、他市に比べたら。そして、総務企画でしょ、土木でしょ、商工、これ、ほか全部、ほとんど全部なんですが、特徴的なところでいえば総務企画なんか驚くほどのこれ、少なさでしょ。こんなことで法制事務とか、いろんなことを多々対応していかなければいけないのに、今現在これ、正直言って、この配分であれば、今の行政需要のものっていうのは増えてきてるわけですけども、どう考えても、10年前の議論でも対応できないって言ってたのに、こんな削ってばかりやったらどうやって対応していくのか、それをまず端的にお答えいただきたいと思います。

○企画部長 今ご指摘がありましたように、当時から市の政策執行に当たる中枢部分が、職員数が不足しているという状況が当時から認識されていたわけでございますけれども、幼・保に定数を取られていたというような認識を今も持っております。今後どうしていくかっていうことに関しましては、これはしっかりとこの一般事務職を増やしていくというようなことにかじを切らないといけないというふうな認識を持っております。

以上です。

○川田 裕 もうそれは10年前から議論してたんですよ。これは議会でも議論してたと思う、

議事録を探してもらったらあると思いますけどね。

だけど、これ、次の質問と関連があるので次、4番に行きますが、なぜ子育て三法による計画方針を変更したのかと、またその損失って、これ、損失という言葉が適切かどうか分かりませんが、本来計画どおりやってたらそれなりの財源が生まれたはずなのに財源が今現在生まれてないんだということから取ってこの言葉を使ってるんで、適切じゃなかったらまたご指摘いただきたいんですが。だけど、これ、これもですよ、前、10年前にもこれ、そういう審議をしてたということを今まで議会でも言ってきたと思うんですが、これ、行政文書が出てきて、探したら、これ、先ほど言ってた第2次行政体改革大綱、総括報告に基づく今後の重点取組の計画書っていう、これの一番最初、1ページに第2次行政改革大綱総括に伴う今後の重点取組計画書の中のその将来のイメージ、これは民間活力導入のアウトソーシングの推進という項目で保育所民営化という、そういう項目があるんですが、そこには、いわゆるこの将来のイメージっていうのは公立保育所を7か所、6か所、5か所、最終的に3か所を目標にしますということで、これ、僕もはっきり覚えてますよ。これ、決めたわけですよ、やっていこうと、方針を。だから、これ、関屋保育所そして志都美保育所、社協さんですけども、そちらに移管して民営化をやったと、その分は、もう財源2園分は出てるはずなんですけどね。だけど、その次、3か所、4か所、5か所と計画、ルールを引いてったわけですが、何の行政文書もなく勝手に変えられてるんですよ。そういった論議がされた項目の検証をしようと思ったんですけど、その行政文書すらないわけですよ。これ、一番大事なところがこれ、1ページ目に来てるんですよ、今言いました人事の関係も全部絡んでるのでね。こんな大切なことを、それも議会で審議してきたことでしょ、それを何をいとも簡単に勝手に変えてくれてるんですか。

これ、お聞きしますが、今7園まで、こんなん、あのときからやってたらもう7園ぐらい進んでますよ。7園までやってたら今どれぐらいの財源確保をできてる計算になるんですか。

○福祉部長 幼・保全て、今手元にございます幼・保全て民営化した場合の効果額としましては約10億円と試算してございます。

以上でございます。

○川田 裕 通告書にはこれ、書いてるのにそれ、計算してくれてないわけですか、いかがですか。

○福祉部長 すいません。保育所5か所、こちらを民営化した場合の試算としましては7億1,000万円程度となってございます。

以上でございます。

○川田 裕 じゃあ、それ、10年続きゃあ、今から10年たったら70億円ですよ。それだけあれば、どうなんですか、企画部長、今言っていた人事の問題も相当解決できる、全部じゃ

ないですけど、当然子育てにもいっぱい使っていく必要があるから。全部じゃないけど相当な補いができるんじゃないですか。いつも人事異動前に非常に深刻な顔をして部長が悩まれてる姿は僕もよく見てるので知ってるんですが、今ここまで人材がないという状況、それはいない、少なくてできる事務だったらいいんですよ。だけど、今これだけの大量の事務を抱えながら、それ、適正な配分を行っていくっていうのは、これは市長の責任でもあるわけでしょ、それがずっと放置されてたっていうのは、これ、信じ難いんですけどね。これ、本当に中枢の抜本的な問題じゃないですか、一体いつからそんな香芝市に陥ったんだと。情けないんですよ、今、いろんなことを調べれば調べるほど。その点はいかがですか。

○企画部長 適正な行政執行をしていく上では、人の確保というのは大変重要なものでございます。それが、総数の上限が決まっているわけでございますので、幼・保に人材を取られていたということについては、先ほど申しました、財源だけのことでなくて執行上、非常に問題があったというふうに認識いたしております。

以上です。

○川田 裕 そうですよ。今僕は防災の分科会に入れていただいているんですけど、こんだけ遅れてるんで取り返していかなくちゃいけない、やってますけどあんな人数で危機管理監、できないですよ、まじで。膨大な事務があるのに何名いてるんですか、あれ。課長と職員を入れて3名ぐらいしかいないんですよ。これ、住民の生命、身体保護に関わる事務なんです。これも、後で出てきますけど、7年間放置しとったわけでしょ。いろんなところに影響が出てるんですよ、だからそれは抜本的に。

まず、市長にここはお聞きします。

抜本的改革を行うんだというお約束をいただきたい。

○市長 川田議員おっしゃるように、確かにこの類似団体と比較した場合において職員っていうものの割合が非常に少ない状態、これは私も危惧しているところでございます。今すぐに行きかどうかわかりませんが、計画的に変えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○川田 裕 スピード、超特急でやっていく必要があると思いますので、よろしく願いしておきます。

そして次に、これはこの間の委員会でもちょっと申し上げたんですが、なぜ低所得者に対する就学支援金を国の基準とすると、基準って別に法律で決まってるわけじゃないんですけど、基準にするとしながら、していた記憶があるんですけど、なぜ放置していたのかということですね。

これもちょっと背景をお話ししますと、いわゆる小学校における就学支援金っていうのは子

供たちのこれ、セーフティーネットのものですよね、重要なものであると考えてます。その意見は、これ、市民の意見でも議会の意見でも議員さんの意見でもそんなものには対立が絶対ないと思うんですよ、ここら、そんなに何億円かかるもんじゃないですから。

これ、10年前かな、もうちょっと前になるかな、たしか教育長が学校教育課長をやっていたときだったんで、それは明確に覚えてるんですが、そのときに制服の問題であるとか、ある規定が、このズボンのこんなところに刺繍が入ってて、それを買わなきゃいけないんだと、既成のものよりそれで値段がアップしてしまうということでそういう問題、上靴も近所で買えば2,000円で買えるものが別の値段になってるとか、いろんな問題があったんです。それ、保護者さん、僕もPTA会長をやったから、旭ヶ丘で、いろんな多くの意見をいただいて、それはそうだなということで改革に協力いただいたのが今の教育長なんです。抜本的に変えたと、じゃあ修学旅行はどうなるんだと、入札にするって言ったら学校から大抵抗がありましたよね、あれ。ほんなら、卒業アルバムはどうなるんだと、またそれも大抵抗がありましたよね。校長会だったかな、僕が廊下を歩いてたらにらまれるわけですよ。それぐらいの抵抗がありましたよ。だけど、教育長を先頭に、今の現在の教育長を先頭に、駄目だと、合理的でないものは変えるんだっていうことを徹底してやっていただいたのが今の教育長なんです。そのときは記憶、鮮明に覚えています。

ただ、その調査の中において、例えば修学旅行なんかに行くときに、そのときの親の事情で経済が不経済状態になってる場合、ご家庭もあるわけですよ、それは何も子供の望んだことでも何もないわけであって、だから修学旅行前になったらお金を払ってないから連れていけないと、涙が出るような話じゃないですか。調べていってたら、校長先生や教頭先生が自ら実費を出してその子供らを連れていってるっていうケースもあったわけですよ。散見されてたわけです。ただ、それはちょっと話が違うだと、これ、社会的な問題としてこれは行政として考えるべき問題であるっていうことから、あれからそういったものは行政で、正当な理由がある場合ですけれども、正当な理由がある場合には行政でそういったご負担もさせていただくということにやったのも当時だったんです。そのときにこの学校、就学支援金の話も、そこは子供は望んで、望んでそのことをやってるわけじゃないんで、せめて義務教育の間に関してはそこはセーフティーネットをしっかりとしようじゃないかということでやってたんですよ。

決まって、それは誰も、議員さんも皆、誰も反対する人はいないでしょ、そんなものは。行政の人かってそれはそうだなと納得してやってたんですよ。ところが、この間の委員会を聞いてたらまだやってないと、どういうことなんですか、これ。いや、僕らはもうやってるもんやと思ひ込んでましたからね、その後教育長も多分あれ、校長先生のほうに行かれてもう異動してしまったんですが、どういうことなんですか、これ。ここは、なぜやってなかったん

かを市民の皆さんに明確にしてください。これがもし予算の問題であるのであれば、僕はもうかなり議会であれだけ審議してやったのに、PTAも巻き込んでやったんですよ。それをこのまま放置されてたって、腹が立つじゃないですか、誰でも。そのことを明確に、ここは責任所在をはっきりしてください。

○教育部長 この分につきましては、全体の予算の中で、ほかの費目と合わせた中で満額にできてなかったと考えております。全体の費用の中でそこに十分に配当できなかったと考えております。

○川田 裕 学校の予算もひどいもんだったじゃないですか、今ちょっと改善しようとしては、やっても、一遍には、市長の言葉のとおり一遍にはできないから、やっぱり何か削って持ってくる。それはいろいろ工夫が要るでしょうけど、だけど議会審議でやって、やりますよと言うて、じゃあいつからやりますって言うてないんですよと、そんな言い訳をするんですか。議会軽視も甚だですよ。だから、その辺、全部もう一回どういう経緯でそれ、送られてたんか明確に調べていただけますか。予算システムが問題にあるっていうのは分かっているんです、これ、ほかのこともいっぱい関わってますから。だから、それ、調べるようにお願いしときます。今日もう時間がないので、次に行きます。

次に、保育料の無償化の検討資料が存在しないのか、これ、先ほどの企画部長の答弁からもう、ここも関連してくるので分かってしまったんですが、それはあれだけ計画を変えられたら財源も出てこない、当然こんな資料も何もやってなかったんだと、こういう結論になると思うんですけど、そのとおりでよろしいですか。

○企画部長 そのとおりでございます。

以上です。

○川田 裕 ひどいですよね。香芝市、どっちかといえば今若い町じゃないですか。僕が小学校のPTA会長をやったときも児童1,400名ぐらいたしかいてたと思うんですが、日本では全国第3位のマンモス校だったんですよ。運動会をするにも子供の通る道すらないという、戦場のような状態で運動会もしてたのを記憶してます、ふらふらになりながらね、みんなで。そういったこの子育てのために今後香芝市、もっともっと、人口は当然、子供は成長するわけですから、人口は減ってくるので、だからどんどん子供が住みやすい町に変えていこうということであのときやった記憶があるわけですけど、趣味でやってるんじゃないので、その辺も反省いただかなければいけない。これはまた委員会でやりますね。

7番の、これも前やった学校等長寿命化の計画が破綻してたのかと、これは内容、ここ、本会議も含めてかなりやって、破綻してたということは教育委員会も今お認めになって、今現在今年度までに青写真をつくるんだという教育長のご答弁もいただいた中で今やっていただい

てるんですけどね。だけどこれ、そもそもこれ、何で今回の質問にもう一回、再度入れてるかっていうと、これ、考えたら、文科省とかが今出してくれてる補助金、この間文科省の部長にもお会いしてきましたけども、いろんなメニューがあるわけですよ。いろんなメニューがある中で、適合できないものも当然であるのでお願いしてきたんですが、だけどその趣旨からいったら、この計画は絶対できるわけじゃないですか、これも予算関係の縛りでこういう計画になってしまったんですか、それをお答えください。

○**教育部長** これにつきましては、まず長寿命化計画策定時に財政計画のほうを再考すべきでありましたけども、見通しが甘く財政計画の合理性を欠いていたこと、また今おっしゃっていただきました文科省の補助金等を考えると統廃合等の理念が必要でございますけども、その辺の考え方が、方向性ですね、これが示されていなかったことだと考えております。

○**川田 裕** 一言でいえば、さっき行革大綱、放置されてたわけでしょ。そのような概念もなくただ今ある学校をリフォームしてやったらいいんだと、もう行政としてていをなしてないわけですよ。あのときから動いてたら別に今こんなばたばたして動く必要は多分なかったはずだし、もっと早くこの計画に取りかかっていける段階でもあるわけじゃないですか。その辺、抜本的、基本に戻って、我々は行政を、皆さんは行政をやってるんだから、行政を、何も思いつきで、そのときの職員の考え方とかそのときの長の考え方とか、そんなだけでやってるわけじゃないんで、住民自治の本旨をよくご理解いただいた上でやっていかなければいけないかなと思います。それも言うておきます。

次に、8番、教育委員会の権限に対して市長部局の介入があったのかと、これ、今日教育委員会に係るところも、当初いろんな計画をしてたけど抜本的に変えられてるわけでしょ。これ、市長部局の介入があったとしか考えられないんですよ。いつも福岡市長には申し上げてるけれども、地教行法の理念によって、予算は当然、協議が当然要るけれども、その他のものに関しては教育委員会で決めていただかなければいけないんですよ。その権限をお持ちなんですよ。ところが、これだけのいろんなこと、僕はどう考えても、教育委員さんも知ってる方もいるから今度聞こうと思ってるんですけど、こんなもの、市からいろんなことを言われなければこんな形になってないと思うんですけどね。その点、どうなんですか、市長部局から教育委員会事務に対して介入があったんですか、そこ、明確にお答えください。

○**教育部長** ご指摘いただいたとおり、介入があった部分もあると考えております。

以上です。

○**市長** 申し訳ございません。議長、川田議長からはよく言われてますので私自身は非常に気を遣っているつもりではございますが、前市長のときにそういったことがあったのではないかと疑われるようなこと、これは確実だと思います。

以上です。

○川田 裕 それも、今全部聞き出すわけにいかないですから、一回調べといてください、それも。結果がよかったらこんな話になってないかもしれないけど、結果がぼろぼろじゃないですか、全部今一からやり直してるんでしょ。僕もいろんな担当を担わせていただいて、やっ、体がぼろぼろですよ、正直言って。だから、それ、一回まとめてください。これ、市民に知っていただく必要があると思いますので、よろしく願いをしときます。

そして次、9番、これ、なぜ図書館の8,000万円ルールなどを導入したのかと、これは僕、いろんな今同志の議員さん、皆さん、仲がいい方もお話しさせていただいてるんですけど、これ、みんな怒ってるんですよ、今。非常に怒ってるんですよ。この間の委員会でも眞鍋委員からもかなりきつくその中身まで指摘されてましたよね。みんな怒ってるんですよ、これ。

ちょっと調べましたら、これ、8,000万円ルールの算出根拠っていうのは、香芝市は1人1,000円でいいじゃないかと、一人頭、人口一人頭ね、1,000円でいいじゃないかと、仮に8万人としたら8,000万円だと、この決め方をやってるのが分かったんですよ。どういう決め方なんですか、これ。行政じゃないですか。これは、これはあり得ないと思うんですよ、この決め方は。何の根拠もないんですよ、ただ1人1,000円って決めたことだけが根拠なんですよ。だって、図書館っていうのは人材、人がいらっしゃいますよね。そして、資料購入、図書ですね、図書を購入して入替えしていきますよね。大体大きな予算配分過程っていうのはその2本じゃないですか。だけど、人件費っていうのは、行う仕事に対して適正な人員を配置するのが市長の仕事でしょ。だから、事務が先に決められていて、それでコスト計算っていうのはできてくるんじゃないんですか。1人1,000円で、これ、人件費も全部含めてこれでやれよと、こういうことらしいですね、それで間違いないですか。

○教育部長 おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 これは、これ、即直さないといけないんですが、ちょっと僕の調べただけで、またそちらではヒアリング等をやられると思うんですけども、ご意見だけ伝えておきます。

まず、今電子図書、あれが入ったと。今までの人員で全部やってるんです。今でも人員が足りないんですよ。その中であれ、やってると。慣れてないじゃないですか、そんなもん、今までやってないから。それに労力を割かれて普通の仕事が全部今日中に終わらない、あしたまでまた持ち越さないといけないというような状態が今続いているんですよ。だから、人員は絶対これ、確保していかないと、これ、回らないですよ。ふらふらですよ、図書館、行って見てきたら、皆さん。議員の皆さんも図書館に寄って見てください。ふらふらになっていらっしゃいます。

それと、今図書、買う資料も、この意味不明な決め方によってカットされてるから循環できないんですよ。市民のご意見を聞いたら、最近香芝市は本を全然買ってくれないね、新しい本

が全然入らないよね、来館される人数も減ってるじゃないですか。これ、市長、たしか図書に力を入れるっておっしゃって、予算だけやけどね、やっていくしかできないですけど、これ、どういうことなんですか、これ。そこ、こんな方法がいいのかどうか、そこだけお答えください。

○**教育部長** こういった、当時削減するに当たっては、資料と人件費ということで人件費の削減に至ったと思いますが、やはり事業費と人件費は分けていただくのが当然だと考えております。

以上です。

○**川田 裕** 仕事の実情を見て物事を決めてください。こんな1人1,000円やとか、そんなんで物事を決めて、中身が分からないじゃないですか。いいかげんにしてくださいね、これ、今の部長に怒ってもこれ、教育部長に怒っても仕方ないんですけど、やってください。

これ、もう一つ大きな問題があるのが違法の疑いなんですよ。人件費削減によって、これ、正当な理由があって必要な残業をやっているのにその申請をやってなかったでしょ。予算があるからできないんですよ、これ、申請。これ、そんなもん、違法を放置していいんですかっていうことで、前、サービス残業、2年に限ってですけども、やったら、調べていただいたら、図書館が一番金額が多かったじゃないですか。それもこれの影響でしょ。この8,000万円ルールっていう影響でしょ。それが確実に影響が僕はあると聞いとるんですけど、それ、いかがですか。

○**教育部長** おっしゃるとおりでございます。

○**川田 裕** これ、抜本的に直さな、あれ、残業代に関してはあれから企画部長が頑張っていて、今も適正に直していただいていると思いますけど。大体こういう制度自体が市民に対しての背信行為と言われても、これ、致し方ないですよ、これは。職員さんも半泣きの状態で今やられていますので、そこ、教育長、抜本的改革をお願いしたいんですが、いかがですか。

○**教育長** 失礼いたします。

今お伺いしたことをしっかりと考えていきます。

○**川田 裕** この図書館の問題だけやってたら3時間ぐらい話してしまうので、またこれは別のところでやります。

次に、市史編さん、プールがあるけどプールは飛ばしますね、もう時間がないので。市史編さん、昨日の、昨日、おとつか、の答弁で市制50年から、50年から取り組むと言ってたと、僕の聞き間違えだったらあれなんで、それでよろしいですね。

○**企画部長** 当時の庁内組織の中で市制50周年などの節目をきっかけとして編さんを検討していくといったような決定がなされたというように聞いております。

以上です。

○川田 裕 これも議会で審議させていただいて、中村さんも審議いただいていたと思うんですけど、やらせていただいて、市史編さんの必要性っていうのはそのときにもう大分やってるわけですよ。だから、必要だからやりますよっていうことになったわけですよ。時間がかかりますので、今年度で全部できますよ、そんなもんじゃないから、時間がかかるから、だから 30 周年もあつたら今一定の報告もできてるわけですよ、あのときやってたら。それを議会で必死になって審議して、答えも出て、やりますよってなつて、50 周年、あのとき 20 周年ぐらいだとしたら、誰が 30 年先の必要性をやつて議会で審議するわけですか、昨日答弁を聞いてばかにされてるのかなと思つたんですけど、いかがですか。

○企画部長 結果的に放置していたというふうに指摘されても致し方ないところだと思います。この間にも資料の散逸ですとか、あるいは伝承文化が失われていくというようなリスクがあつたわけでございますので、重大な決定だったというふうに認識いたしております。

以上です。

○川田 裕 意味不明な行為をやめていただきたいですね、意味不明な行為は。議会で審議して、誰が 30 年先の議論を必死になつてやるわけですか。それ、改め、反省してくださいよ、香芝市として。もう残り時間 18 秒になつてしまつたんで、ほかの質問、今日間に合わなかつたんですが、これはまた別の委員会等、また次回の質問等でまたお尋ねさせていただきますので、よろしく願ひします。

これで代表質問を終わります。